

第22期 国立市社会教育委員の会（第3回定例会）会議要旨

平成29年7月24日（月）

〔参加者〕 柳田、倉持、市川、坂上、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

〔事務局〕 津田、井田、大城

柳田議長 まだお見えでない委員の方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

連日、テレビでも放映されていますとおり、50年に一度と言われる記録的な大雨によって、日本各地で甚大な被害がもたらされております。被害に遭われた方々や避難を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧することを願っております。

それでは、第3回定例会を始めたいと思います。

まず、資料確認の前に、事務局より報告があるということです。事務局からお願いします。

事務局 では、事務局でございます。7月1日付でございますけれども、新入職員が入庁いたしまして、生涯学習課のほうに配属されまして、今日から、社会教育委員の会に入らせていただくことになりましたので、報告させていただきます。大城でございます。

事務局 大城と申します。よろしく願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日の資料について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 まず、資料確認に入らせていただきます。向かって左側の山でよかったかと思っておりますけれども、まず、本日第3回定例会の次第と、右上に資料1とあります「平成28年度版統計くにたち」の抜粋、資料2といたしまして、「国立市市民意識調査報告書」とある資料、右上資料3-1とございます「たちかわ市民交流大学のねらいと概要」、ホームページを印刷したものでございます。資料3-2といたしまして、『たちかわ市民交流大学情報誌 きらり・たちかわ』、資料4-1といたしまして、左上に「さいたま市生涯学習情報システム」とあるホームページを印刷したものの、A4の横になりまして、資料4-2といたしまして、「さいたま市生涯学習人材バンク登録者名簿」と書いてあるもの、資料4-3といたしまして、「あなたの学びを応援します！」と、「さいたま市の生涯学習」と書かれた資料、その他、右側の東に行きまして、前回議事録と、その下に、「公民館だより」、「図書室月報」と「いんふおめーしょん」に加えまして、その下に、一般社団法人の全国社会教育委員の委員連合の配布物と、その下に、当団体からのニュースレターになります。その他資料のcの一般社団法人全国社会教育委員連合配布物は、「公民館だより」などとあわせまして、ご自宅でお読みいただければと考えております。

資料の配付漏れはございませんでしょうか。よろしいですか。

柳田議長 ありがとうございます。

初めに、前回の定例会で21期の答申内容を事務局から説明をしております。その際に、21期にかかわっていらっしゃった委員の方々から、ご感想をいただいております。前回欠席した倉持委員から、同様に、21期の感想をいただきたいと思います。倉持委員、よろしいでしょうか。

倉持委員 はい。先月お休みしてしまって、失礼いたしました。

かかわらせていただいて、大変いろいろな面で勉強になりました。

幾つかの論点として、私が記憶している部分で、幾つか述べさせていただきますと、1つは、生涯学習の定義、国立市の計画を考えるに当たって、生涯学習というのは何で、あるいは、計画にどこからどこまでを含ませていただくかということについて、何度も委員間で議論があったことを記憶しています。

どういう視点から生涯学習、社会教育を捉えるのか、あるいは、計画にどの部分を含ませるのかということについて、なかなか理念的な部分と実際の活動の部分と、それを突き合わせていくという活動に大分時間がかかりましたし、それは重要な活動だったというふうに思います。

もう一つは、計画にいろいろな視点や声を取り入れたいということで、途中、ヒアリングやアンケートなども行いましたけれども、その取り入れることの難しさ、あるいは、そのバランスの難しさということも1つは議論の中で何度も繰り返し論じられたことかというふうに思います。これは今後、今期においても論点の一つとなり得ることかなというふうに思いますが、委員の皆さんがそれぞれいろいろなバックグラウンドからいらっしやっていて、それぞれお持ちの観点、活動を出すということも一つ大きな大切なことだなというふうに私自身は感じましたし、プラス、ここに出ていらっしやらない方、いろいろな市民の代表の意見をどこまで取り入れるのかということも重要なことというふうに思いましたね。

もう一つ、私自身はすごく関心を持って取り組んでいたのは、国立市らしさということをどのように取り入れ、盛り込んでいくかということです。幾つか他市のこうした計画にもかかわらせていただいた経験から、やはりその市の資源や状況、あるいは、これまでの活動を生かした計画をしていくということの大事さということを実感してきておりまして、しかし、らしさといっても、中に住んでいる活動なさっている皆さんにとっては、意外と当たり前となってしまっているその強みやらしさということを言語化して表明していくということの難しさとか大切さということを実感したように思います。

この経験を生かして、今期も活動できたらと思います。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして、本日の議題に入る前に、前回の会議の中で、大河内委員より、世代別人口や外国人人口などの資料が欲しいという話がありました。事務局で資料を用意していただき、提出いただいておりますので、まず、その資料1についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 事務局でございます。資料1をお手元にご用意いただいでよろしいでしょうか。

前回会議の中で、大河内委員から、議長も今お話しでございましたけれども、世代別の人口の内訳ですとか、外国人人口というところで資料提供をいただきたいというようなお話がございましたので、このあたりを中心に、人口関係というところでご用意させていただいたのが資料1でございます。そこも含めまして、少しご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ、2ページでございますけれども、国立市の人口の推移がわかる資料となっております。この資料にあります一番古いところの昭和41年では、人口が5万2,537名だったものが、資料2ページ目の最下段

の平成28年1月1日現在では、7万4,971名というようになってございます。

資料の中で、平成24年から25年にかけては、人口が、平成24年が7万3,100人から、ちょっと間、見出し挟みますけれども、7万4,566名になっておりますのは、平成25年から人口に外国人人口を含むことになったため、この間で純粋に1,400人ほど人口が増えたということではございませんので、ちょっとその辺はご注意ください。その旨、2ページの下注のところに書いたとおりでございます。

3ページ、4ページにつきましては、国立市内の町丁別の人口となっておりますけれども、そちらも説明については省略をさせていただきたいと思っております。

5ページ、6ページでございますが、こちらが平成18年以降の男女別の5歳刻みの人口を示したものになっております。

少し特徴的なところをお伝えさせていただきますと、5ページから6ページ、年次がまたがってしまって見にくい部分があるんですけども、一番上の行が平成18年になりますけれども、例えば平成18年の6ページの上ですね。65歳から69歳のところ、人口を見ますと、3,563という数字があるかと思うんですけども、そちらが一番下の65歳から69歳の一番下の行の平成28年では4,852名ということで、わずか10年、11年で1,300人ほど増加している。70歳以上につきましても、ちょっと数字は説明は省略いたしますけれども、かなり増えているというところがこの表からもわかってくるのかなど。私、個人的なところで、ところではございますけれども、ちょっと特徴的なところとしてあわせてつけ加えさせていただきます。

この世代別人口に関連いたしまして、ページ、後ろのほうへ飛びますけれども、14ページ、15ページ、ごらんいただいてもよろしいでしょうか。14ページの真ん中の表でございますけれども、人口ピラミッド、5歳刻みのものになっております。ほかは、先ほどの表が1月1日現在だったものに対して、こちらは平成27年の10月1日現在となりますけれども、平成27年の世代別に人口ピラミッドをグラフの形にあらわしますと、こういった形になります。

なかなかちょっとこの形だからどうかというところはございますけれども、その右側でございますけれども、こちらが1歳ごとにグラフになりますので、少し比較しにくい部分、ございますけれども、総務省の統計局のホームページから引用してきましたけれども、国全体の27年10月1日現在の男女別の人口ピラミッドとなっておりますので、ご参考までに紹介をさせていただきます。

また、次のページ、最終ページになりますけど、16ページでございます。こちら、平成22年、27年が実績値になりまして、28年以降、27年の時点で作ったものになりますので、28年以降が推計値ということになってしまいますけれども、27年の実績値に対しまして、将来推計人口がどのように推移しているのかというふうな、政策経営課のほうで将来推計をしたものとなっております。

こちらはカラー刷りではありませんので、少し色分けが見にくい部分はありますけれども、区分されておりますのが、一番下の区分が0歳から14歳、例えば平成27年ですと、8,864名が0歳から14歳の人口、その上の幅の大きいところが15歳から64歳が4万9,607名、その上が65歳から74歳で8,288名、その上が75歳以上、平成27年ですと、7,799名というふうになっております。

少し平成、一番、推計の一番右側ですね。平成48年、一番最後に載っているところと比較をさせていただきますと、括弧内が比率になりまして、比率のほうで申し上げさせていただきますと、平成28年が、0歳から14歳人口が11.9%に対しまして、平成48年が11.4%、比率としてはあんまり変わらないのかなというふうに、個人的ですが、印象を持ちました。その上が15歳から64歳でございますけれども、平成27年が66.5%に達しまして、48年が58%と実質比は下がっていきます。

そうしますと、65歳から74歳と75歳以上というところが平成48年が比率が高くなってくるといふところになりますけれども、65歳から74歳が、平成27年が11.1%なのに対しまして、平成48年が14.9%、同じく75歳以上が、平成27年が10.5%に対しまして、48年が15.6%というふうに65歳以上の比率がかなり増えてくるといふのがこのグラフからわかってくるのかなと。

資料、戻らせていただきまして、7ページに戻らせていただきます。7ページの下側の表ですね。(5)が国籍別の外国人住民の推移でございます。最新のデータ、平成28年でございますが、国立市内の外国人住民でございますが、1,399名いらっしゃいます。こちら、平成14年から14年、5年のデータに限りませんが、年によって多少の多い、少ないはあるんですけども、あまりそんなに増減はないのかなというのが印象として私としては感じました。

28年の中、数字、見ますと、一番国別で多い人口となりますと、中国の方が560名で一番多い。韓国・朝鮮の方が2番目に多くて342名、3番目に多いのがフィリピンで72名、4番目に多いのがアメリカで60名といったふうになっております。

次のページから、少し説明は割愛させていただきますけれども、8ページが東京都内の市部の、主に市部の人口と世帯数で、その次のページが世帯の家族類型だったり、そうですね、町丁別の一般世帯数であったり、65歳以上の親族のいる一般世帯数だったりというのを示したのがその下の表になりまして、11ページ、行きますと、昼間人口と夜間人口であったりですとか、12ページ、13ページが、12ページのほうが、「国立市民はどこへ通勤、通学しているか」になりまして、13ページのほうが、「国立市に通勤、通学する人はどこからくるか」といふところの表になりまして。

ここだけ少し触れさせていただきますと、まず、12ページの「国立市民はどこへ通勤、通学しているか」といふところでございますけれども、まず、一番左上の3万8,977という数字が、国立市内に住んでいる方で、就業している方、通学している方の数になります。その下の数字の総数のほうでございますけれども、9,699というのが国立市内で就業していたり通学していたりという数になります。

それ以外の方が、ほかの区市町村もしくは他県に通勤、通学している方というふうになりますけれども、特別区、23区に通勤、通学している方というのが9,390名で、一番左の列の下のほう3分の2ぐらいにまた市町村部というのがございまして、東京都のほかの国立以外の市町村に通勤、通学している人が1万2,576、あと、他県に通勤、通学している方というのが真ん中の列の上3分の1ぐらい、他県と書いてあるところでございますけれども、2,205名になっております。

同じように、13ページでございますが、こちらは逆に、国立市に通勤、通学する人はどこから来るかを示したものになりまして、総数が3万5,828、国立市に通勤、通学している人の数でございます。その下が、先ほど左側でご説明したのと同じ数字になりますが、自市、国立市に在住してい

て国立市に通学、通勤している人というのが9,699で、それ以外の2万1,022名というのが他の区市町村、他県に住んでいて国立市に通勤、通学しているという。その内訳を見ますと、23区、特別区から来ている人が2,139名、ほかの区市町村から、都内のほかの区市町村から来ている方が1万4,788で、他県から来ている方というのが4,095というような数字になります。

すみません、ちょっと紹介の仕方にちょっとばらつきがございましたけれども、この資料1についての説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、この内容について、ご質問等を受けたいと思いますが、まず、大河内委員、いかがでしょうか。

大河内委員 ありがとうございます。ちょっとすぐ資料を見てどうこうということはまだ頭が回らないんですけど、ありがとうございます。

すみません、ちょっとそれ以上特に、今すぐには、ごめんなさい。

柳田議長 それでは、ほかの委員の方々、何かご質問やお感じになられたこと、ありましたら、お願いします。どうぞ。

牧野委員 この高齢化率というのは大体何%ぐらいになるんですか。計算すれば、多分わかると思うんですけども。

事務局 高齢化率、16ページのこのグラフが一番わかりやすいのかなと思うんですけど、27年の数字にはなってしまうんですけども、65歳以上の方となりますと、この上の2つの区分の合計になってきますので、27年現在で21.6%になりますけれども。

牧野委員 ありがとうございます。

柳田議長 そのほか、何かございますでしょうか。

これから課題等を出していく上で、年齢を参考に見ていくということも何かヒントになるのではないかなと思うのですが、やはり、平成18年と28年、を比べると、80歳以上の方を見ても、1,000人増えているということもわかりますし、55歳から59歳のところを見ますと、こちらは減少しているということですね。

生涯学習にかかわっていく中で、前回の委員の会でも出ましたけれど、例えばボランティアや、リーダーを考える上で、どういう年齢層の方がご活躍されているのかとか、視野に入れていくということも必要なのではないかなと思ったりもします。

ほか、いかがですか。

佐々木委員 いいですか。体育協から来ました佐々木幸男です。多分、最初に、外国の方がどのぐらいいらっしゃるかという質問をされた時点で、頭の隅っこにちょっとひらめいた時点では、国立の中にいる日本語が不自由な人とか、そういうイメージがちょっとあったんだと思うんです。情報弱者とかいうような人々がどのくらいいるのかを把握したいというようなざっくりとした概念があったんですけど、そういうすごい細かくデータと情報をいただいたんですけど、そういう人々、外国の方はわかるけど、じゃあ、障害の方とか、

それから、目の見えない方だとか、その他、引きこもりの人がどのぐらいいるのか、いろんなことを上げたら、そういう弱者って限りなくあるそうですけど、勉強したくなる人もいるかもしれませんが、そんなイメージでいくと、それをどうやって把握するかというのは非常に難しいと思うのと。

今のこのものすごく情報があふれた時代に、スマートフォンを持っている人はどのぐらいいるのかとか、インターネットをやっている人はどれぐらいいるのかとか、そういうことに努力している人としてない人はどんなふうにしてつかまえたらいいたろうとか、いろんなことが頭によぎるんですけど、それをどうやって、事務局にだけその情報を明かせと言って、我々は何もしなくて申しわけないんですけど、という気がちょっとして、この中で、最初に対象となる情報弱者に絞るのか、何をするのか、先ほど、今日、朝、倉持委員がおっしゃられたように、その論点というのがあまりに曖昧だと、そこが難しいなという気がちょっとしましたので、ちょっと意見として。

柳田議長 ありがとうございます。その点についても、今後、この会議の中で検討はしていかななくてはいけないところと思います。また、佐々木委員から出されたご意見もやはり重要なことになってくると思いますので、これからの議論の中で深めていただけたらと思います。ありがとうございます。

そのほか、何かお気づきの点等ございますか。今、この資料が出たばかりですので、あらためて読んでいただいて、気づいたことがあれば、会議で出していただければと思います。

それでは、次に行ってよろしいでしょうか。

続きまして、資料2についてご説明をお願いします。

事務局 事務局でございます。資料2に、資料2をお手元にご用意いただいてもよろしいでしょうか。

資料2でございますけれども、特に委員の皆様から要求のあったものではございませんけれども、一昨年、21期の大体今回と同じような3回目、4回目ごろだったかと思うんですけども、同じように提出させていただいた資料でございます。生涯学習、項目が少ないにしても、生涯学習について、市民の方の意識を聞いた、現在としては唯一になってしまうかもしれないんですが、資料となりますので、ちょっとここであわせてご紹介させていただければと思ひまして、ご用意させていただいたものでございます。

国立市の市民意識調査でございますけれども、毎年、取りまとめの政策経営課のほうで実施しております。日常的な市民の方の意識を把握することであつたり、基本計画であつたり、行政評価である32の施策の達成度をはかるために、それを目的としまして、実施している調査でございます。

18歳以上の方、国立市民の方3,000人に、無作為抽出の3,000人の方です、に対して、郵便でアンケートのお願いということでご協力を依頼しまして、昨年、この第9回につきましては、42.2%、1,267名の方から回答があったものをまとめたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、通算のページ数になりますので、いきなり20ページになりますけれども、生涯学習に関係するところということで抜き出させていただいております。20ページに、四角の中でございますけれども、「あなたは、過去1年間に以下のような生涯学習活動をしたことがありますか」というような設問を設けまして、市民の方が、何ていいますか、項目、書かれた項目の中から選択していただいたものの回答比率になります。太枠の中の一番濃い、黒の濃いものが平成29年、今回、第9回の調査結果になっております。

このような設問に対しまして、まず、一番多かったのが「趣味・教養を高めること」が40.6%。失礼しました。この設問は複数回答、複数の選択が可となっている設問でございます。2番目といたしまして、「健康・体力づくりをすること」というのが32.3%で、以下、「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする事」、「職業上必要な知識・技能を身につけること」、そういった順に多くなっておりまして、ただ、一番下から2番目になりますけれども、生涯学習活動を「特に行っていない」という方も30.5%いるところが、全体としましても3番目に多い回答になってしまっております。

今申し上げました「特に行っていない」と回答した方に対して、追加質問したのが21ページの間26でございます。26は、「問25で『特に行っていない』と答えた方に伺います。それはどうしてでしょうか」という設問でございます。そちらも複数選択可の設問でございますが、上位のものを読み上げさせていただきますと、「仕事や家事が忙しくて時間がない」という方が42.7%、「きっかけがつかめない」という方が35.2%、「面倒だから」と答えた方が21.8%、「費用がかかる」と答えた方が19.7%と。あとは、ちょっと読み上げは省略させていただきますけれども、こういったような項目の回答が市民の方からされているというものでございます。

次のページに行ってくださいまして、22ページでございます。今度でございますと、26番の逆でして、問25で「特に行っていない」、何かしらしていると選択した方に追加質問をした設問でございます。「学習で身につけた知識や技術を地域や社会にどのように生かしていますか」という複数選択可の設問でございます。上から紹介させていただきますと、「発表会や展示会の参加」が13%、「地域の活動（自治会や青少年団体、老人クラブ等）」が7.8%、ボランティア・NPO団体が7.1%で、「講習会や講座の講師」が5.9%、「その他」として9.2%と、続いては、「特にない」と答えた方が61%いらっしゃるというような結果でございます。

次のページ以降は説明は省略させていただきますけれども、文化・芸術活動に関係する設問が26、失礼しました、23ページから25ページにかけて、でございます。

また、26ページ、27ページの上の設問が、歴史・文化遺産に関して聞いた設問の市民の方の回答でございますので、参考までにつけさせていただきます。

説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、この内容について、ご質問やお感じになられたことがありましたら、お願いします。

ご質問が出てこないの、私から事務局に質問させていただきたいのですが、要は生涯学習活動ということですが、生涯学習活動をしたいのだけどというようなデータはこのアンケート調査の中ではとられてない。

事務局 そうですね。事務局でございます。生涯学習に係る質問は、この25、26、27に限っておりますので、今、議長がおっしゃられたような質問は用意しておりません。

柳田議長 どうぞ。

事務局 補足ですけど、21ページの間26で、上から6ですね。前回の答申にもいろいろご議論いただいておりますけど、必要な情報がなかなか入手できな

いというのが13.2%ありますので、そういう部分は課題の一つであるかなというふうに思いますので、ご説明させていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。この調査の結果の中では、21期で課題として取り上げたところも非常に多く含まれているのではないかなと思っております。

いかがでしょうか、何かお感じになったこと。どうぞ。

三上委員 この意識調査の出す話の前に、生涯学習活動とはどういうものかという設定はしてあるわけですか。20ページの質問で代行しているようなものですか。

事務局 申しわけないです。ちょっとすぐには出ないです。

三上委員 はい。

事務局 申しわけないです。

柳田議長 そうしますと、今のご質問は、生涯学習の定義ということですか。生涯学習というのはこういうものかというのが明らかに示されてないとわかりにくいということですね。

三上委員 いわば無作為に、考えてない方に、この意識調査がぽんと来るわけですから、どういう前提の方を見るのかなというのがちょっと気になりました。

柳田議長 ありがとうございます。

今、事務局で確認しておりますので、そのほか、何かお感じになられたことがございましたら。どうぞ。

事務局 事務局でございます。問で、先ほどの三上委員のご質問でございますけれど、設問としましては、問25の前の設問までは、情報の保護についての設問がありまして、この問25に行きますと、「あなたは、過去1年間に以下のような生涯学習活動をしたことがありますか」と、ここに書いてあるとおりの設問がありまして、選択肢として、1、ここに項目と一緒にですけど、1、「趣味・教養を高めること（図書館の利用等）」、2、今の並びは違いますが、「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする」といった回答の選択肢が並ぶだけになりまして。

ただ、回答にあるものが生涯学習活動というような形はお示しはしているんですけども、設問に当たって、特段、生涯学習活動という定義はせずに設問をつくっているというのが、そういうふうな状況になっています。

三上委員 この問は25ですから、その問25の前までに読んでいけば、中身はわかってくるということなんですね。

事務局 いえ、24までは全く別の、生涯学習以外の設問が来ておりますので。

三上委員 そうなんですか。

事務局 設問に当たって、生涯学習の定義はしてないです。

三上委員　そういうものなんですか。はい。

柳田議長　選択肢がここしかないということで、ここに記された内容をもって生涯学習活動をしているということになります。よろしいでしょうか。

そのほか、何かございますか。こちらも、本日、初めて配られたものですので、またじっくり読んでいただいて、おそらく今後の課題も出てくると思いますので、そのときの参考にしていただければと思います。

それでは、本日の議題ですが、第21期答申の重点施策に関する事業（他市の先進事例）についてに入ります。

本日は、事務局より、他市の先進事例をご説明いただいた上で、意見交換などできればと考えております。

それでは、事務局、お願いします。

事務局　今、議長からお話がありました答申に関係してきます21期の答申の重点施策に関する事業といたしまして、他市の先進事例についてご紹介をさせていただきますきたいと思います。

お手元に、まず、資料3-1、3-2をご用意いただいてよろしいでしょうか。本日でございますが、資料3-1、3-2を使いまして、立川市の事例、資料4-1から3を使いまして、さいたま市の事例をご紹介させていただきますけれども。

まず、3-1、3-2の立川市の事例でございますけれども、口頭での説明となって恐縮ではございますが、答申、21期の答申の基本施策及び重点施策として推進すべきことの中で、1番目として、「学習情報の収集・発信」という基本施策の中の重点施策として、情報発信を1カ所に共有するというような重点施策がございました。

その中で、その文章をちょっと読ませていただきますと、「現在行われている主催者ごとのバラバラの情報発信ではなく、市役所各課や各セクターの垣根を超えて市内の生涯学習情報を1カ所に収集・共有し、とりまとめる組織が必要である。そして、その学習情報を専用の媒体に掲載し、読者にわかりやすくより興味をひくように発信の仕方も工夫することが望ましい」というような記載がございまして、それに合致する取り組みということでご紹介をさせていただきます。

この今私が申し上げましたような内容に合致してくるのが資料3-2、たちかわ市民交流大学情報誌の『きらり・たちかわ』でございまして、実はこちらなんですけれども、21期の委員の皆様は一度ごらんいただいているんですけれども、21期にいらっしゃいました田中委員が会議のときに、立川市でいい取り組みをしているということでこの情報誌をお持ちいただきまして、皆様、21期の皆様には回覧いただいたものでございます。

今回、その最新号でそこをご用意させていただいたんですけれども、こちらの資料3-2の『きらり・たちかわ』でございまして、立川市が市民と行政との共同組織というところで、たちかわ市民交流大学というものを設置しております。

この市民交流大学について、まず、少しご説明させていただくのに、資料3-1をごらんいただきたいんですけれども、こちら、立川市のホームページから少し抜かさせていただいたものになりまして、まず、1ページ目の真ん中あたりで、「市民交流大学の概要」という見出しがあるかと思います。こちらを少し読ませていただきますと、「市民交流大学は、『生涯学習からはじまるまちづくり』を目指し、市民と行政の協働により、教育委員会をはじめ

市の全ての部署や施設で実施する講座・教室などの事業を、全市的にメニュー化して市民にわかりやすく情報提供し、相互に連携しながら、具体的な講座・教室として市民に提供していく本市独自の生涯学習機構」となっております。

この中で、市民交流大学でございますけれども、「行政職員が担う『行政企画講座』だけでなく、市民自身が企画・実施する『市民企画講座』を多くの市民の参画を得て展開し」とございますけれども、そういった形で、市民自身が「市民企画講座」というのを企画しまして、この『きらり・たちかわ』の中で紹介しているというものでございます。

資料3-1で、4ページ、ごらんいただきたいんですけれども、たちかわ市民交流大学の受講案内といたしまして、講座の情報提供についての中で、広報の、いわゆる広報の「たちかわ」とかホームページとかチラシに加えまして、この情報誌『きらり・たちかわ』の中で紹介しています。この『きらり・たちかわ』でございますけれども、4カ月に1回、年4回発行しているものになりまして、失礼しました、3カ月に1回です、失礼しました。年4回発行しているものになりまして、各6,000部ですね、6,000部ずつ刷っていると。6,000部、逆に言うと、6,000部しか刷っておりませんで、全戸配布しているものではございませんで、各施設に置いたりですとか、講座に参加した方にお配りすると、担当者の方に聞きますと、そういった配り方をしているとのことでした。

こちらの『きらり・たちかわ』のちょっと予算のところでございますけれども、印刷予算として、81万7,000円、予算額ベースでございますけれども、用意しておりますので、1号につきまして、当然20万ぐらいかかっているのかなというふうになっております。

資料3-2、情報誌の中身を見ていただきますと、お開きいただきまして、2ページから、市民企画講座というところで、市民の方の組織としまして、市民推進委員会というものを設置しているんですけれども、その市民推進委員会の方か企画・運営している講座というのがこちら、2ページから載っているものでございまして、2ページ、3ページ、4ページまでですが、市民企画の、市民推進委員が企画した講座のお知らせでございます。

5ページ目以降でございますけれども、行政企画であったり、市民の団体さんの企画した講座になりますけれども、もうちょっと団体さんの企画についても、立川市にちょっと聞きましたところ、団体さんがこういう講座を何月何日にやるから載せてねという、ただそれだけで載せているわけではなくて、団体さんと行政の職員との中で打ち合わせをする中で、そういった打ち合わせを経てここに載せているというところになりますので、そういったただ載せているだけというものではないそうです。そういうところが5ページから、途中、いろんなものがございますけれども、5ページから載っているものになります。13ページまでですかね。

途中、例えば11ページの一番最下段でございますけれども、他の団体さんの企画した講座も載ってまして、こちらは立川市の教育委員会共催という形になりますけれども、東京女子体育大学の講座、公開講座としまして、この号では4つの公開講座をこの『きらり・たちかわ』の中で紹介しているというものになっております。この下から2番目になりますと、議長の名前も講師として書かれているのかなというのが私どもも見ながら気づいたんですけれども、こういうふうに東京女子体育大学との共催の講座も載せているというものになります。

また、共催だけではなくて、19ページになりますけれども、一応、他の団体さんが実施している生涯学習事業も載せてまして、例えば右上でござ

いますけれども、国立極地研究所の一般公開のお知らせであったりですとか、右側の下から2番目ですと、災害医療センターの市民講座であったりですとか、そういったものもあわせて載っているというところで、いわゆる生涯学習のセクションだけではなくて、市役所が実施する講座につきましても、健康増進の、健康推進の部署が実施するものだったり、子育ての支援の部署が実施する企画だったりとか、あわせて載せていますし、また、他の団体さんが載せているものであるとか、また、市民の方の企画、先ほどの、全て取りまとめて載せているというところで、先進的な取り組みになるというところで、この『きらり・たちかわ』をご紹介をさせていただきました。

続いて、さいたま市のほうをご紹介をさせていただきたいんですけれども、資料4-1から4-3をご用意いただきたいと思いますんですが、さいたま市のほうの取り組みなんですけれども、21期の答申のどこに当たるかというところなんですけれども、立川市の今ご紹介させていただいた『きらり・たちかわ』と同じような形で、情報発信を1カ所に共有するというところでは、あわせてこちらについても言えるのかなと思っております。

また、あわせまして、基本施策の3つ目の「学習の成果を活かせるサポートの充実」の中の重点施策としまして、「学習の成果を活かせるシステムの確立」という重点施策、答申の中、ございますけれども、この中で、「市民が学習の成果をより活用できるようにするには、学習者の学習成果と、行政のニーズ、及び地域で支援を求める人々のニーズとを有機的にマッチングしていけるような工夫があるとよい」というようなものがあたりですとか、あわせまして、同じ基本施策の中で、「発表の場の充実」というところもかかわってきますし、また、「マッチング・システムのあり方」という重点施策とも合致してくるのかなと。「マッチング・システムのあり方」の中には、例えば、「WEB上や紙媒体に情報を掲載し、そこにアクセスすれば学習成果を発揮しうる機会について適切な情報が得られるようにする」といったような記載もありまして、これに合致する取り組みかなというところでご紹介をさせていただきたいと思います。

資料4-1、まず、ごらんいただきたいと思いますけれども、こちらは「さいたま市生涯学習情報システム」とございますけれども、こちらはさいたま市のホームページを印刷したものでございます。やはり国立とさいたま市になりますと、自治体規模が全然違ってきますけれども、かなり先進的な取り組みかなと見ていまして感じましたので、取り上げさせていただいたんですけれども、この中のシステムの中の、まず、「学習情報検索」というところが非常にわかりやすくなっているのかなと、個人的ではございますが、感想を持ちました。

資料4-1の1ページの下から2ページにかけて、検索のアポがございますけれども、1ページの下に、「学習情報検索」というところで、キーワードのところには何らかのキーワードを入れて検索しますと、そのキーワードに合致した講座のイベントであったり、あと、団体・サークルだったり、人材バンクというところが同時に検索できるようになっています。あわせまして、さいたま市といいますと、非常に広い自治体になりますので、さらに検索も、絞り込みの中で、区の指定ができるようになっているというものでございます。

3ページをごらんいただきたいと思いますけれども、私ので、例えばなんですけれども、キーワードとしまして、「英語」というキーワードで、特に地区の指定はせずに検索をしてみたのが3ページでございます。これはちょっと色がついてないのでわかりにくいんですけれども、キーワード「英語」、「しほりこみ」というボタンの下に、講座・イベント7件、団体・サークル4件、

人材バンク4件とございますけれども、今現在は、講座・イベントにカーソルというかタグが合っているような状態に、すみません、わかりにくくて申しわけないんですが、なっています。キーワード「英語」の中で、それに合致する講座・イベントが7件ありまして、このように、受付中であつたり、開催、既に1回目が始まっているような開催中のものもあわせまして、こういった形で、7件の講座・イベントがヒットしたということで、一覧ですぐわかるようになっていきます。

5ページ目、見ていただきますと、こちらは同じように「英語」で検索したもののなんですけれども、これは次は団体・サークルのところをカーソルを合わせて、これ、ちょっとクリックした状態になっているんですけれども、「英語」というキーワードに合致してくる団体とかサークル、サークル内容がこういった形で読み取れるようになっていまして、英語に該当するもので4件、ヒットしたというものがこちらの5ページのタイトルでございます。

次のページ、6ページ目、見ていただきますと、同じように、「英語」で検索をしてつながった、今度、人材バンクのところをクリックしてカーソルを合わせた状態になりますけれども、人材バンクについて、この後説明いたしますけれども、このような形で、4件ヒットしたというようなものになっています。

今申し上げました人材バンクについて、少しご説明をさせていただきたいんですけれども、資料4-2をご用意いただいてよろしいでしょうか。

こちらは、市民の団体さんが、例えば今申し上げました英語に関する講座を市内で誰かから受けたいと、講師に誰かになってくれないでしょうかということを探しているときに、この人材バンク制度というものを使って市民の方も探せますし、逆に、私、英語をものすごく勉強してきて、講師とかできる、いわゆる生涯学習の成果を発揮できる場を、発揮できるという方は、逆に、人材、自分が人材バンクに登録すると。それをマッチさせるようなシステムでございますけれども、ページを2枚おめくりいただきまして、1ページ目に、生涯学習人材バンクについての制度の説明が書いてありますので、少しごらんいただきたいんですけれども。

読み上げさせていただきますと、「生涯学習人材バンクとは」というところで、今申し上げましたが、『自分の知識や技能等を教えたい!』という方を登録・公開し、講師等を探している方に紹介する制度です。講師・指導者としての活動ができる方、演技・演奏などの披露ができる方が登録されています」とあります。この人材バンクを活用できるのは、さいたま市内で活動する5人以上の団体・グループがこの制度を活用できるというものでございます。

あと、利用、講師の方、利用者というのは講師の方を探している方なんですけど、5人以上のグループが、下の図を見ていただきたいんですけれども、インターネットを中心にしまして、登録者の検索を先ほどのようかければいいと。この方をお願いしたいというのがありましたら、生涯学習振興課のほうに連絡をしまして、登録者紹介の依頼と、ちょっと文書でのやりとりになりますけれども、依頼をしまして。それを受けました生涯学習振興課が、その人材バンクとして登録されている方に意向を確認しまして、大丈夫だよということになりましたら、利用者の方に登録者を紹介すると。それで両者が合致しましたら、あとは、利用者の方と登録者の方で調整をしていただくんですけれども、事前の打ち合わせをした中で、当日、学習活動の実施と、講演を開いてもらうというような流れになります。それが終わりましたら、利用者と登録者両方から報告書を出していただいて終了となります。

こちらについてなんですけど、2ページ目の一番下のところなんですけれど

も、私もこれ、見ながら、費用のほうがかかるのかなというふうに率直に思ったんですけども、費用については、講師の方の裁量でというか、登録する際の考えで、1回1万円を上限として設定できるようになっています。なので、無料という方もいらっしゃるれば、例えば交通費だけ出してねという方もいらっしゃるし、1回1万円かかりますよという方で、ことで設定している方もいらっしゃいます。

3ページ目以降なんですけれども、人材バンクとして登録してある方を、ちょっと2ページ分だけなんですけれども、こういった形で登録されているのを見ていただきたいので、2ページ分だけ印刷させていただいています。

実際にはなんですけれども、3ページから始まるこういった情報が65ページまで続きますので、かなりの方の、さいたま市、広いですけども、かなりの方の登録がされているのかなという感じです。

人材バンクの説明については以上でございまして、あわせて、資料4-3、資料、散り散りして恐縮なんですけれども、資料4-3をごらんいただいてよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、21期の答申とは直接関係ないんですけども、さいたま市のホームページを見ておりました、こういったものを、実物はカラー刷りでリーフレットのような形になっているかと思うんですけども、ホームページ上にもPDFで載ってましたので、あわせて、皆さんに見ていただきたいなと思ひまして、打ち出したものになっています。

1枚目の表のところ、右側が表紙になりまして、左側が最終ページになるんですけども、今申し上げましたさいたま市の生涯学習情報システムというものもこの中で紹介していますし、あと、生涯学習でやった、生涯学習の推進計画をつくっていますよというのを紹介したりですとか、あと、めくった3ページですかね。ちょっと1枚に2ページに、左側と右側でまたがっていてちょっとわかりにくいんですが、3ページのところが、今申し上げました生涯学習人材バンクについての紹介もされています。

また、2ページ目の右下のところでございますけれども、生涯学習情報の提供ということで、『まなベル』というふうな冊子を、生涯学習情報誌を発行して、半年に1回なんですけれども、市民の方の発表の、生涯学習の講座などについてちょっとご紹介している冊子も発行している。あわせてホームページでも見れるというものも紹介しています。

『まなベル』なんですけど、かなりページ数が多かったので、今、回覧をいたします。一回り見ていただければなと思います。回しますので、見ていただいて、隣の方に回していただければと思います。

雑駁ではございましたが、立川市とさいたま市の事例の紹介は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま、事務局より、立川市とさいたま市の事例について、資料を用いてご説明いただいております。

それでは、事務局よりご説明いただいた内容について、ご質問、感想などはございますでしょうか。はい。

間瀬委員 間瀬です。立川市の事例もさいたま市の事例も大変興味深くて、ぜひ国立でもできたらなと思うんですけど、ちなみに、その立川市やさいたま市の市民意識調査みたいなもので、生涯学習の同じような質問がされているかどうかというのを、今後、確認させてもらえると、実は今の現状の国立と比べて割合が高いのかどうかとか、あるいは、もし統計的に、そういった計画

やこのシステムが始まる前からのもし統計が立川市やさいたま市であれば、
どういった変動をしてきているのかということがちょっと気になるところで
す。効果の話です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、立川市、さいたま市の市民
意識調査ですね。生涯学習の同じような質問をしているのかということで、
過去からのデータ等もあるのであれば、ちょっとこの会で参考にしたいとい
うことです。もし可能でしたら、資料をご用意いただけたらと思います。

事務局 ちょっと同じような設問があればですとか、資料確認して、どこまでさか
のぼれるかですが、そういったことがございますけれども、次回までに用意
させていただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。
そのほか、何かございますでしょうか。どうぞ。

牧野委員 先ほどの三上委員のところと、また戻ってしまうんですけども、今い
ただいたこのさいたま市の資料にも、生涯学習とはということで説明が載っ
ているので、やはりまた国立で意識調査をするときには、少し生涯学習の定
義とか、丁寧に説明していただけるといいかなというふうに感じました。

柳田議長 ありがとうございます。生涯学習の定義等の記載については検討してい
ただければということで、よろしくお願ひします。

そのほか、何かございますでしょうか。

今、立川市が出ましたけれど、倉持委員は立川市の生涯学習に深くかかわ
っていらっしゃるの、何か感想、補足等ございますでしょうか。

倉持委員 いえ、補足というより、私は今、立川市の社会教育委員のような、立川
市は社会教育委員と生涯学習推進委員を今、一体化しているので、1つの会
議で2つの役割をされているんですけども、その委員の一人ではありません
ので。

あとは、立川市は公民館から、今、学習館という方式に変えていて、学習
館、市内に6館あるんですけども、その館ごとに、運営審議会であったり、
委員を持っています。その委員の一人、錦学習館というところの委員を長年
やらせていただいている、そういった視点から、立川市の生涯学習から多少
学んでいるんですけども、何か市民交流大学の仕組みというのは、情報と
いう意味から見ますと、確かにユニークなものだなというふうに思っていま
して。

さっき、事務局から仕組みについて少し説明があったと思うんですけど
も、この『きらり・たちかわ』に掲載されている情報というのは多くは、大
きく分けると3種類あって、1つは、いわゆる行政が企画する市とか公民館
が公的に企画されている行政企画講座というもので、なおかつ、この行政企
画講座の中には、例えば男女共同参画の部署だとか、そういう首長部局がや
っているような事業ですね、教育委員会内の事業以外の市内で行っている市
民向け事業というのが入っているというのが特徴的かなというふうに思うん
ですけど、だから、庁内の中でも、講座や学級、イベントということに関し
てはここに載る、そういう情報を集約するシステムがあるというところが一
つ特徴的かなと思います。

それから、市民企画講座ということで、市民の市民交流大学の市民推進委

員会という委員会が組織されていて、そこでかなりの数の講座の企画・運営が行われているんですね。この『きらり・たちかわ』も、その市民の委員たちが中心となって編集作業を行っているという、かなり市民参画型であるということが特徴かなというふうに思います。

それから、団体企画型講座で、これも先ほど事務局から説明がありましたけれども、市民の団体やサークルが企画したものについても情報を収集、集約した上で、この『きらり・たちかわ』に掲載するかどうかの協議がなされている。その行政組織とその市民の組織というのが一緒に会議するような、そういう組織体があって、行政内でも庁内の調整の委員会か何かがあって、そういう意味で、情報の集約が役所の中と市民とで共有できるような仕組みになっているところがやはりかなり特徴的だなというふうに思います。

もう一つは、やっぱりこの『きらり・たちかわ』、実際はカラー刷りのつるつるしたい紙で印刷されているもので、これは全戸配布ではないんですけど、生涯学習の情報については、いわゆる市報ですかね、にも一部掲載されているので、市報掲載で全戸配布される部分と、この学習情報に特化した「きらり・たちかわ」という冊子材というのがあって、年に4回、季刊発行されているので、大分これの周知度というんでしょうか、認知度というのが上がってきているという話は聞きました。これが出ると、結構講座の申し込みがわっと増えるという、もう10年たっていますので、10年で大分定着しているというの聞いています。

ただ、個人的な感想で言うと、これは年に4回も出して、かなりのページ数もあるもので、財源的なものがないとちょっと実現、難しい、立川の規模みたいなものも大分大きく影響しているんだろうなというふうには感じていますけれども、だから、その点を簡単にはまねできないと思うんですけど、そういう情報を集約するシステムみたいなところについては学ぶべき部分もあるのかなというふうにも思います。

ただ、一方で、どこまで言っているかわかりませんが、課題ももちろんあって、元公民館だった学習館という地域密着型の学習施設という部分と、市民交流大学という全市的な仕組みというのと、担う市民が重なっている部分もあるんですけど、やっぱりかなり地域密着の長年そこに代々住んでいらっしゃる方々と、市、定年退職、リタイアした後に活躍される皆さんとで、少し情報とか組み合わせのそごなんかもあったりとかして、そこをどういうふうに連動させていくかというのは課題なんじゃないかなというふうには感じはします。

余談ですけど、さいたま市のほうも、さっき見ましたら、公民館、60館ぐらいあって、規模も違えば、大事仕組みも違う。多分、自治公民館か何かも含まれているんじゃないかと思うんですけども、ただ、この情報システム自体は非常に魅力的なので、学べたらなと思いました。

すみません、感想だけです。

柳田議長 ありがとうございます。立川市のご紹介と課題等についてご説明いただいております。

今の倉持先生のお話について、何かご質問や、さらにお聞きしたいところはあるでしょうか。

私から、よろしいですか。立川市の市民推進委員についてですが、市民企画講座は市民推進委員を中心にとということで、かなり大きな講座をなさっていますが、これだけのことを企画するには、相当の人数がいないと、できないのかなと思っているんですが、市民推進委員は何人ぐらいいらっしゃるのですかね。

倉持委員 さっき数字を見たんだけど、ちょっと正確な数はすぐ言えないんで、また次回までの宿題にしていただければと思うんですけど、たしか、正規の委員と、あと、サポーターみたいなちょっと仕組みがあって、基本的にはその正規の委員さんたちが中心になってやっていたんですけど、推進委員全体で二、三十、20人ぐらいだったかなというふうに記憶しています。そういう意味では、課題はやっぱりその委員を増やしていくことなんですね。10年たっているんで、委員のほう、継続していく委員が少し減ったりとか、新しい委員をどういうふうに入れているか、入れていくのかというのが課題だというふうには伺ったことが記憶があります。

事務局 事務局ですけど、立川の担当につきましては、30人ぐらい。

倉持委員 もうちょっと多かった。

事務局 二十八、九ぐらいという話で。

倉持委員 失礼しました。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問等、お気づきの点というのはございますでしょうか。

事務局 事務局ですが、ちょっと先ほど、人材バンクの説明をするときに、少し補足をすることを忘れておりました、少し補足させていただければと思うんですけども。

人材バンクなんですけれども、さいたま市の担当とはちょっと話せなかったんですけども、実は過去に国立市で、検討したまではいかないんですけども、人材バンクを導入したらどうなるんだろうというところで、何か他市に問い合わせたことがあったそうで、ちょっとそのときの経過の話なんですけれども。

人材バンクは、個人情報を多く持つというところで、本人さんに、人材バンクとして登録する方の許可をもらえれば問題ないというところでは、個人情報の保護というところでは問題ないそうなんですけど、やはり個人情報として多く持つと不安があるというところと。

あと、一番の問題点というか、難しいところが1点、人気講師、不人気講師の差が大きいと。何か登録しているけど全然話が来ないとか、やっぱりそういった話も他市では事務局のほうに当たりというのがやはり問題点としてあったというようなお話は過去に他市の情報としてあったようです。

雑駁ですが、以上、補足です。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 倉持ですけども、質問ですけど、このさいたま市の人材バンクって、活用状況というか、年間実績みたいなのおわかりだったら、教えていただけませんか。

事務局 実はそこを自分で思って、そこも含めて問い合わせたんですけど、ちょっと担当者がつかまらなくて、すみません。またちょっと何かのときに報告させていただきます。

倉持委員 ありがとうございます。人材バンクって、一時期、すごく生涯学習の世界ではやって、はやってというか、今でもあると思うんですけど、かなり幾つかの自治体で行っているんですけど、やっぱりどこも結局、活用がやっぱり課題で、登録はある程度できて、活用できないと、活用してもらえないほう、側、つまり、登録した側から苦情がかなり事務局のほうに寄せられたりとかして、事務局が維持運営するのがかなりしんどくなってしまうというのを、わりと担当者に、いろんな自治体で聞いたことがあって、もちろん、そのために、お試し講座をやったりとか、コーディネートみたいなのをしたりとかという、それ、工夫している自治体もあるんですけども、やっぱり登録するだけではなかなか活用まで結びつかないというのが実態で。

でも、多分、さいたま市のは、終わった後に報告書の提出まで義務づけられているので、かなり、5人以上じゃなきゃだめとか、報告書を提出するとか、謝金、謝礼についてもかなり具体的な金額まで示しているとか、かなりわりと頼むとなると、しっかり頼むという感じの仕組み、だから、責任をしっかりと自治体が持っているという感じがするんですけど、この仕組みで、どれぐらい行われているのがあるというのはぜひ知りたいなと思います。もし、可能な範囲で結構ですので、次回以降、調べられたら、教えていただければと思います。

事務局 次回、報告させていただきます。

倉持委員 よろしくお願ひします。

柳田議長 よろしくお願ひします。

そのほか、何かございますか。まだ本日発言されていない委員の方、もしよろしかったら、何かご感想等をいただければと思います。どうぞ。

市川委員 市川です。2点ありまして、これ、私、さいたま市の資料4-3を見させていただいて、ぱっと見たときに、大変、構造的になっていて、見やすいなというふうに思いました。めくったときに、先ほども話があったように、生涯学習とはという定義があって、その後に、生涯学習推進計画という基本的な部分があって、具体的なものがそこから始まるということで、大変結構、これ見ると、多くの文字数もあって、情報量も多いのにもかかわらず、読んでみたいなと思えるようなレイアウトになっているなという感想を持ちました。見る方にとって読みやすいものをつくっていくことがやっぱり大事なんだろうなということも1点思いました。

2点目が、このさいたま市の生涯学習人材バンクについてです。学校の立場からお話をさせていただくと、平成32年度から、新学習指導要領になるんですが、その大きなポイントが社会に開かれた教育課程ということで、今まで、どちらかという学校教育は学校内で終わっていたという課題が今指摘されていて、それを外に開いて、どんどん地域の方を活用していこうという動きになっています。そんな中で、人材バンクというのはとっても大切だなというふうに校長としては考えているところです。

具体的には、やはり、私、四小ですけども、四小の地域のまさに人材バンクをこれからつくろうかなというふうに思っているところなんです。そんなときに、これは大変参考になるなというふうに思っています。

ただ、先ほどお話があったように、その活用度というんですかね。私も、教育委員会に勤めていたときに、こういうものの作成に携わったことがある

んですが、なかなか活用されないといった声が上がったこともあるので、いかにこれを活性化させるかというところが今後の課題かなというふうに思いました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 市川委員にぜひ伺いたいんですけれども、倉持です。今日、ちょうどまた別の資料なんかでもそういう話をしていて、やりたい、ボランティアをやりたいとか教えたいという人が多分こういうバンクに登録すると思うんですけれども、学校のほうからしてみると、顔の見える関係とか、あるいは、地域の方だとかというところで、わりと信頼関係みたいなところをベースにお願いしたいというところが多くて、なかなかバンクに登録されている人がいたとしても、そういう人たちが、そういう人たちの多くは、学校とか次の世代に伝えたいと思う人も多いため、だから、なかなかギャップというか壁があるというようなことを聞いたんですけれども、実際、もし学校でこういった登録者みたいなのを活用したいとか、しようとか思うときには、どういった要素とか、どういった観点が注目されるというか、注視されるというのはあるんでしょうか。

市川委員 市川です。学校はやはり、何というんですかね、学校経営方針に沿って、それぞれの学校で具体的な教育課程を決めていくので、何でもかんでもというわけにはなかなかいかないんですね。じゃあ、どんなものを求めるかという学校からの発信も必要だと思いますし、私が今思っているのは、地域教育コーディネーターのようなものがやっぱり学校に1人いないと、なかなか活用度は増さないだろうなというふうに思っています。

今、国立の学校ではなかなかそれを担うコーディネーター的な立場の者がいません。やるとすれば、学校でいえば副校長になるんですが、もう報道等でご存じのように、大変、副校長、多忙ですし、その下の教務主任も大変忙しい状況で、今度、その下のやはりコーディネーター的な者を育成していく必要があるかなというふうに考えています。

すみません、質問に答えになってないかも。

倉持委員 いえいえ、参考になりました。ありがとうございます。

柳田議長 そのほか、坂上委員、ございますか。

坂上委員 すみません、坂上です。今のお話にかけてしてもよろしければ、ちょっと町田市に私は住んでいるんですけど、町田市の場合は、父兄、あるいは、元父兄ですね、小学校の方の中に、そういうコーディネーターを委嘱していて、卒業生に向けて、小学校が子供たちにアンケートをとって、どういう話、聞きたい、6年生にアンケートをとると。そうすると、お医者さんに聞きたいとか、今ですからゲームクリエイターに聞きたいとかいろいろ出てくると。年によってそのニーズが違うんですけれども、そのコーディネーターの方が、今ですから、ネットで調べたりとか、かつてのPTAのおつきあいの中で適切な人を探されて、実は私もそういうところで小学校でお話をするときには、テレビ番組の作り方とかいうようなことを話をすると。今年の3月にしたときには、心臓外科医の先生と、それから、ゲームクリエイターで特にキャラクターデザインをされている方というような形で、要するに、地域

の人材を活用する仕組みをもっと独自につくっているというような例はありません。

それから、これは全く別の話ですけれども、続けて。これ、立川市の場合で、いろんな先生を呼んで、市民大学講座みたいなことをやるときに、かなり格安で受講料が設定されているんですけれども、こういう場合に、例えば、人件費の要するに講師の謝礼の要するに公的な援助はあるのかとか、その部分はボランティアとしてお願い、お願いできる人はするんですけれども、そうでない場合には、ある程度用意していかないと、来ていただけない方もいるのではないかと推察するのですけれども、大体そういう予算措置ってどのぐらいやった上で、こういう講座を設定されているか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども。

事務局 立川市、すみません、断片的にしか行ってないのであれですけれども、やはり講師謝礼は当然支払っている方もいらっしゃるというお話と、予算規模としましては、ちょっとこの市民交流大学で市民推進委員会講座事業交付金という形なんですけれども、462万5,000円、これが講師謝礼のほかになんか含まれているかと、すみません、そこまで聞いてなくて、申しわけないんですけれども、そういった予算措置はされています。

すみません、断片的な情報で申しわけございませんが、今お答えできるのはそんなレベルになってしまいます。

柳田議長 ありがとうございます。

事務局 またちょっと次回、ほかの件とあわせて、報告させていただきます。

柳田議長 よろしくお願ひします。

間瀬委員 今、先生とか佐々木さんのお話を伺って思ったのは、別にあくまで構想というか、一例でしかないですけど、さいたま市の市民人材バンクと、それから、立川市の市民企画講座、市民交流大学の市民企画講座みたいなものを結びつけることによって、つまり、最初にコーディネーターが必要だというお話もありましたけど、その市民交流大学の部分が一種コーディネーターで、さいたま市の従来のやり方だと、どうしても市民の人たちが自分たちで5人集まって申し込みをしてという手続きがたくさん発生してしまう。要するに、その開催する運営の手間というのを市民が負担しているという状況なので、なかなか申し込もうというか、声をかけようとも思わないですし、あるいは、先生が信用がおけるかどうかというの、文字情報でしか出てないわけですから、本当にいい先生なのかどうかとか、評価もされてないでしょうから。

そう考えると、市民交流大学みたいな中間的な機関、仲介的なコーディネーションの機関があることによって、そこが、先生はそういった人材バンクの中から探してきて、きちっと開催前にどういった内容にするかというのを話し合うことによって、ある程度講座の質が保てると、しかも、募集も、市民交流大学のその市民企画講座を介して募集をかけることによって、市民のほうは、あとは、ただ、一人一人が5人集まらなくても、申し込みで参加できる。

そういう仕組みがあると、同じ今の仕組みを使えば、例えば個々の学校で、じゃあ、地域の教育の機会をつくりたいと思ったときも、じゃあ、その人材バンクは市民交流大学がマネジメントしてというか、仲介しているところなので安心かなと思って、そこから人材を持ってくるということができると

かなと思ったので、ちょっとやっぱりさいたま市だと、あまりにも先生と市民の人が直接結びつける仕組みになり過ぎているので、間に1個、仲介的なものがあり、講座を仕掛けるところがあるといいのかなというふうに思いました。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からご発言いただいた内容につきましては、目下、国立市の生涯学習振興推進計画を検討していく中で、非常に参考となると思います。こちらからもまた新たに提案していく材料となるのではないかなど。このことについては、今後、もっと深く議論をしていけたらと思っております。ありがとうございます。

古川委員、いかがですか。

古川委員 そうですね、生涯学習から、このように、市民大学に、交流大学に発展するまでに、あまりにも多岐にわたっているので、何かびっくりしているところなんですけど、国立でも、これを参考にするにしても、ちょっと何か多過ぎて、これが全部成立しているのかなというのが、どうなのかしらということを感じました。

柳田議長 倉持先生、そこら辺は、全部成立しているという。

倉持委員 倉持です。市民推進委員の講座、企画講座は基本的には成立しているみたいなことを聞いた記憶があるんですけど、事前に練って出すみたいなので、中で大分、それだと人が集まらないとか、有料なので、市民が企画しているといえども有料なので、かなり中で練られるという話は聞いたことがあります。

多分、行政企画講座はもう人が集まろうが、集まらなかりょうが、課題に即してやっているのでも、もちろん人が集まるような工夫はされているんだと思うんですけども、地域課題、行政課題に合わせてやっているんじゃないかなというふうには思います。

あと、やっぱり市民推進委員の皆さんが大分いろいろ講師と講師、社会人経験の中で持っているネットワークの中で講師依頼するということなので、さっきの坂上委員の話じゃないですけど、あんまり、値段も含めて、交渉しているみたいなので、そういう範囲内で受け入れてくれる講師にお願いしているというのを聞いたことはあるような気がします。

柳田議長 よろしいですか、古川委員。

古川委員 はい。

柳田議長 大河内先生。

大河内委員 大河内です。1つは、今ちょっと気づいたことがあって、質問です。『きらり・たちかわ』の星印がついている講座があって、それはその市民企画みたいなんですけど、2ページ目の講座の紹介が始まる直前、星マークは、たちかわ・きらきらカード対象の「市民企画講座」ですと。このきらきらカードというのは何か。何かそういうお得なサービスみたいなのをやっているんでしょうか。

事務局 ごめんなさい、事務局です。わからないので、次回、報告させていただきます

ます。

大河内委員 もしわかったらということですね。

もう一つ、先ほどの三上委員でしたか、生涯学習ということで定義を示しているかと、ちょっと思ったことがあったんですけど。生涯学習って、何というか、正しい用語だと思うんですけど、あるいは、行政用語として正しいと思うんですけど、それでどのぐらいぴんとくる人がいるだろうっていうのはちょっと気になって、さいたま市のほうもはっきり、何というか、全て生涯学習という書き方としていますが、立川市のほうはそう書いてないのがちょっとそれぞれの特徴でもあるのかなと思ひまして。

生涯学習って聞いたときに、何というか、おそらく若い世代なんかだと、無条件で自分と関係ないと思っちゃう人もいるんじゃないかなというふうにもちょっと今、思っ、実際にどうかかわからないですけど、学校で習う概念だから、知っているだろうと思うんですけど、生涯学習と言われたときに、ある程度年配の方を対象にしたものだというような思い込みとか何かがあったり、基本的には、でも、要するに、学校、いわゆる学校以外の学習が生涯学習という感じですよ。というか、ちょっと間違っていたらあれですけども。

なので、何かそういう打ち出し方の工夫もあるのかなと。いきなりばんと生涯学習と出すんじゃないで、もう市民に向かって学びましょうと呼びかけていたら、既に生涯学習だと思うんで、そういう何か工夫も、打ち出し方の工夫もあるのかなというふうにも、ちょっと感想としてですけど、思いました。

柳田議長 今後、その点、議論を深める中で、こちらから提案というようなことが出せるといいのかなと。

三上委員 今の件で、ちょっとだけ。今、お話の中で、先ほど私が言ったのは、この国立の中では、学校における学習活動というの、この生涯学習の中には書いてあるんで、あれという感じで思ったんですけども。

間瀬委員 生涯学習って、家庭教育と学校教育と社会教育での3種類を含む、そういう概念なんで。

三上委員 そうだろうと思うんですが、いろいろ解釈の違いというのがありますから、そこら辺も違うと、そう書いておかないと。

事務局 正式にはそうであって、でも、一般の人たちは、みんな、お年寄りが公民館に行くのが生涯学習だと思って、そういうふうに解釈されるのは当然というか、正式ではないといっても、一般的にはそうかもしれない。

倉持委員 倉持です。多分、先ほどの調査の学校の中でのというのは、この文脈でいうと、例えば国立でいうと、一橋大学がやっている公開講座だとか、放送大学がやっている社会人向け講座とか、学校の中での生涯学習、大人向け、あるいは、子供たちの体験活動なんかもやっていたりとかするので、そういうのを指しているんですけど、でも、この質問項目だけ見てそれがイメージできるかというのはまた別の問題ですよ。今、議論になっている点、ほんとうに理念的にはどうで、イメージとしてはどうで、実際はどうでというのは全部どれ、それぞればらばらなので、非常に正確にとっても、正確が人によって違うというところが難しいなというところだと思います。

あと、先ほど、市川委員から、この冊子、さいたま市の冊子がわかりやすいと言われたのも、私もわかりやすいと思った一つは、確かに1ページに生涯学習とはとか、推進計画について言っていることも、短い言葉で載っていることもそうなんですけど、2ページ、3ページ、4ページで、人の体験談というか、紹介がなされているんですけど、私なりに見ると、これはちょっと共通点があって、1つは、グループでやっている活動、人1人を紹介していたものも、グループでやっている活動、もう一つは、やっぱり学んだ成果を生かしている活動なんですよ。

この「彩学会」は、さっき、間瀬委員さんがおっしゃったように、市民企画をしている団体さんみたいなんですけど、講座に参加した後、団体を立ち上げて、みんなで市民企画しよう、講師もやっているという団体さんで、3ページ目に載っている中田京子さんは、やっぱり図書館ボランティアの講座か何かに参加したきっかけで、仲間と一緒に、養成講座にも参加して、仲間と一緒にグループを立ち上げて活動しているという、やっぱり学んだことを生かしているという人たちだし、この最後の郡司さんはもともと民生児童委員から主任児童委員をやられていたということなんですけれども、子供たちの放課後活動の支援みたいなものもしています。

やっぱりこうやって見ると、人材バンクに登録している人というよりは、仲間と一緒に活動を立ち上げて、その活動が実際、地域に根づいたり、学校に受け入れられたりしていているという。また、この活動を見ることによって、すごく学びのイメージもしやすいし、多分さいたま市が目指す方向も、この人たちをモデルにしているんだろうなというようなのも少し見えたりとかして、理念的な部分をわかりやすい言葉にしていくのも大事だと思ったんですけど、こういうモデルとか、具体例みたいなことも私たちのイメージを喚起するんだなというふうに、この冊子を見て、すごく感じたところではあります。

すみません、感想です。

柳田議長 ありがとうございます。他市がどのようにおこなっているのかというのはやはり参考になるところもあるのではないかなというところですよ。

そのほか、何かございますか。はい。

佐々木委員 体育協会の佐々木です。私、今、体育協会が約21の団体が、スポーツの団体がありまして、そこが市民大会をやるんですけど、大体、春の市民大会と秋の市民大会をやっています。秋の市民大会は、国立市からも補助金が出るので、公式な市民体育祭として今動いておるんですけど、年間に土日が52回しかない中で、20の団体が春と秋って、40になるわけですね。そのほかに、ジュニア育成とって子供の育成を東京都からも支援の話が来て、それから、シニアのスポーツの講習会をやったり、指導の練習会をやったり、いろいろやるんですけど、それだけで、体育館とかの場所の奪い合いになるんですよ。

これだけ、立川さんとか、ほかはものすごいこの量があって、これをいつ、どこまでの間に、私どもの場合、今、12月に決めて翌年の市民大会を全部、スケジュールをとりあえず決めて、それも、子供だって、子供の大会がある、大人の大会がある、父兄の大会がある、高齢者の大会がある、シニア、ダブルス大会っていっぱいありますよね。テニスとかいったら、ミックスがあれば、ダブルスもあれば、シングルスもある。ものすごく数があると、それだけでも場所が足りないんですよ。

これだけの講座を、どこの、誰が調整して、その場所とりして、ここの日

にちにしないと人が集まらないとか、土日がだめだとか、土日でなきゃだめだとか、反対にもあると思うし、ほかの、スポーツの場合だと、東京都の審判に行かなきゃいかん人がいます、立川に応援に行かないかんだとか、いろんなことが重なると、この日しかだめとか、いっぱい条件が出てきて、日にちを決めるだけでも、もうけんか腰の奪い合いになるんですよ。

この場所とこれが、人材自身はそんなにたくさんないので、国立規模でやるにしても、大変な手間とそういう調整箇所が要るだろうなというのが何となくある。

それと、もう一つは、そういう、ほとんど文化だとあんまり事故がないと思うんです。スポーツは必ずある一定のレベル、トラブルとかけがが発生するので、保険の関係とかがいっぱいあって、たとえお弁当1個でも、もらうと、その指導に行った人は、その保険、実は指導者保険に入っていなかったら、一般の保険がスポーツ保険が出ませんかとか、たとえ10円もらってもだめとか、交通費出てもだめとかいうのだと、非常に保険が厳しいので、そういう関係とその事故の部分、ほんとうは、今、こういう盛り上がっている話の中で、水を差すような話になるので、保険だとか、場所とりだとか、裏の苦労の話がちょっと見えたというんですが、そこら辺の情報もあわせて、上手に収集できるといいなと思ったんで、意見として。

柳田議長 ありがとうございます。現状を伝えていただきましたが、これからの議論の中では、そういう現状も明らかにしていく必要があります。

そうしますと、次回に向けてですけれど、次回の議題も、第21期の答申の重点施策に関する事業の他市の先進事例についてを予定していますが、今回、坂上委員から町田市の例等もご紹介いただきました。今回は事務局から、21期の答申の施策に関連する仕組みの紹介と、さいたま市、立川市の事例を紹介していただきましたが、次回は、各委員の皆様方に、他の自治体の生涯学習の取り組みを調査していただいて、今後の国立市の生涯学習の推進計画に向けて、これは参考になるだろう、この市の取り組みはとてすばらしいというようなこと等についてご紹介いただけたらと考えていますが、いかがでしょうか。はい。

間瀬委員 事務局にも、今回は事務局がご用意していただいたということですよ。ちょっと意見答申の中の施設や場の拡充という専門職員の確保というその施策がありまして、そのあたりで、国立市と比較可能といいますか、身の丈に合った、例えば施設の拡充とか、あと、職員数を増やしているとか、専門職員を積極的に配置しているという昨今の他市の事例とか地域の事例があれば、それはちょっとお願いしたいなというふうに思うんですけれども、何か私のほうで調べる限界があるかもしれないと思ひまして、何か今おっしゃっていたその場の確保の問題も含めて、ソフト面だけじゃなくて、やっぱりハード面、しっかりそろえておかないと、実現できないと思っているので、事務局のほうでも、引き続き、今回と引き続いて恐縮ですけど、公民館なり、学習支援センターみたいなものを昨今増やしている事例、あるいは、職員数を増やしている事例で、国立市に見合っているというか適しているものがあれば、もしあれば、お知らせ、教えていただけると、うれしいと。

柳田議長 そうしますと、事務局は、引き続きということですね。

倉持委員 倉持です。見合っているというところは事務局が多分ご苦労される、見合っている規模がどこにあるかはちょっとわからないですけど、多分、東京

都の教育庁の生涯学習、社会教育の部署で、データを出していると思うんですよ。毎年だったか、何年に1回か忘れたんですけど、都内の職員数と施設数もたしか出ていた。社会教育調査にあるような項目は多分、都内のほうで集めているものがあるはずなので、その新し目のやつを情報提供してもらうということが出来るんじゃないのかなと思いますね。

経年で見れば、職員数の変化も見れると思うので、それはたしか、もう五十何自治体でしたっけ、六十何自治体ありますね、都内の、その主事は何人とか、施設職員が何人とかというのがわーっと一覧になっているものなんですけど、比較はすごくできるものだったと思うんで、ちょっとどれぐらいの頻度で調査しているものだったかは、たしか社会教育調査するときの調査のデータをそのまま集めて東京都でまとめているんだっただか、課長会か何かで独自に集めているんだっただか、ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、ちょっと都庁のほうに問い合わせしてみると、もらえるかもしれないので、ちょっと確認してみてください。

間瀬委員 比較的、そういうもので考えます。もし既に資料が、データがあるのであれば、大変なので、そういうのを活用していただければと思います。

柳田議長 その件については、事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい。大丈夫です。

柳田議長 では、委員の皆様には、他市で気になることをまとめていただきたいを思います。

倉持委員 夏休みの宿題になりそう。

柳田議長 夏休みの宿題ということで。可能な範囲でということをお願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

倉持委員 じゃあ、重点施策の何かにかかわって、先進的だなと思う他市の事例を何か一つ持ち寄ると。

柳田議長 そうですね。

事務局 答申に絞りますか。

柳田議長 答申でないところでも。

倉持委員 特に重点施策、前の答申で絞られずに、ユニークだなと思えば、持ってきていいと。

柳田議長 新たに課題が出てくる可能性もありますし、今回は、私たち21期で課題を出しましたけれど、新しい委員の方もいらっしゃるんで、異なるところも出てくる可能性もあります。21期の答申の重点施策のところからでも構いませんし、そうでないところからでも構いませんので、ぜひ、夏休みの宿題ということで、お願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

大河内委員 すみません、大河内ですけど、そもそも国立市の社会教育にかかわる予算のことを、私、よく知らないんですけども、皆さん、ご存じなのかもしれないんですけど、まず、それをお伺いしないと、何か何もわからないなということでありまして、それ、出していただければいいことってできますか。

事務局 生涯学習に係る予算ということ。予算書とかでよければ、次回、簡単にぼんと、例えば生涯学習課と図書館、公民館ですとか、予算書でしたら、基本的に出せます。そういったものでよろしいですか。

大河内委員 はい、それで構わないと思います。少しはイメージができるかなと思います。ありがとうございました。

柳田議長 では、よろしく申し上げます。
そうしますと、宿題の提出の方法であったり、締め切りについてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局 すみません、事務局です。宿題につきましてご了解いただきまして、ありがとうございます。ご了解いただいたということで解釈させていただきます。
出し方については、この後、ちょっとメールで皆様に、こういった形でお出しただきたいということで、ご連絡をさせていただきます。例えば、今回のような形で、他市のホームページとかに載っているものをダウンロードしていただくですとか、例えばアドレスをうちのほうに教えていただいて、打ち出すですとか、出力するとかはもちろん私どものほうでやらせていただきますので、細かいところはまたメールでご説明させていただきますけれども、そういうことで、資料は出力させていただいて、ただ、ここにこんな資料あるよ、こんな資料あるよ、ここでこんな取り組みがあるよというのはお寄せいただきまして、よろしければ、ご説明も当日お願いできればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。メールでご連絡させていただきます。
三上委員については、メールはあれですので、ちょっとこの後、打ち合わせさせていただければと思いますので。

三上委員 あとは、メールも見ます。

事務局 よろしく願いいたします。

古川委員 その前に、今、大河内委員がおっしゃった予算とかのメールはいただけるんですか。

事務局 そうですね、予算書で。

古川委員 そちらを見てから、仕上げたいと。

事務局 国立の生涯学習に関する予算書でしたら、すぐにでもお送りできますので。

古川委員 そうなんですか。

事務局 はい。お送りさせていただきます。

柳田議長 予算については、事務局のほうから委員の皆様方に資料として送るということで、よろしくお願ひします。締め切りをどのようにしますか。

事務局 すみません、そうです、締め切りなんですけれども、夏休みの宿題とういわりには少し締め切りは早いんですが、8月18日金曜日に、すみません、させていただければと思います。金曜日なので、そうですね、土日なので、すみません、20日の日曜日中で大丈夫です。訂正します。週明けの月曜日から、いろいろと作業に取りかからせていただきたいと思いますので、20日の日曜日までで、お願ひいたします。

柳田議長 フォーマットについては、事務局のほうで。

事務局 そうですね。あしたはちょっと無理かもしれませんが、あさって、しあさってのうちには、予算書と一緒にフォーマットのほうはお送り、こういった形を出してほしいというのはお送りをさせていただきます。

柳田議長 間瀬委員に、答申での評価に関することについて、適切なお意見をいただいたので、できれば、そういう評価にかかわることで、他市の事例を出していただいて、国立市に相応しい方法をご提案いただけると、今後の議論に向けて参考になるのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 そうですね。今、公民館で、評価の話で、公民館運営審議会のほうで出てきた、諮問として出てきて、前期の公民館運営審議会のほうで答申を出した内容なんです。それを、それは公民館だけの話ではなくて、それ以外の社会教育施設にも言えることだろうと、社会教育に関する事業評価に関して。なので、ほかの町の事例というよりは、どちらかという、公運審でどういった話かなされていて、今、新しい期に公運審も入ったんですけれども、それもやはり現状は引き続きその話をしているんですね、どういった方法があるだろうとかということ。その報告といいますか、発表ということであれば、よいかと思います。

それから、もし調べて、いい事例があれば、もちろん他市からもつくってこようとは思いますが。

以上でございます。

柳田議長 よろしくお願ひします。

では、締め切りですが、8月20日、日曜日中ということですね。

事務局 はい。

柳田議長 日曜日中ということで、フォーマットにつきましては、事務局から送ることになっております。資料等必要なものがあれば、事務局のほうにご連絡ということ。です。

事務局 そうですね。詳しくは、説明、メールで説明しますが、添付して送っていただくなり、リンク先のアドレスを送っていただくなり、このどちらかということ。今は想定していますので、よろしくお願ひいたします。

柳田議長　また詳しくはメールで、細かいことについてはご説明させていただくこととなります。夏休み中ということですが、どうぞよろしく申し上げます。
そのほか、事務局、何かございますでしょうか。

事務局　次回の定例会の日程の確認をさせていただきます。次回でございますが、8月28日月曜日の午後7時から、場所は本日と同じ第3会議室となりますので、ご出席のほど、よろしく願いいたします。

柳田議長　そうしますと、次回、第4回定例会ですが、8月28日、月曜日、19時より、この場所と同じ第3会議室ということになります。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、時間内に終わりました。
どうもありがとうございました。

— 了 —